

鹿児島県事業継続一時支援金給付事業事務局 殿

誓約書

鹿児島県事業継続一時支援金の申請に関して、次のとおり誓約します。

- 申請要領に基づく給付対象者の要件を満たしており、不給付要件に該当しません。
また、申請内容に虚偽はありません。
(1) 令和3年5月及び6月のいずれか又は両方を対象月とした緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金（以下「月次支援金」という。）を受給しておらず、今後も受給しません。なお、本支援金受給後に令和3年5月及び6月のいずれか又は両方を対象月とした月次支援金を受給する場合は、速やかに本支援金を返還します。
(2) 県が令和3年5月10日から6月20日までの間に行った営業時間短縮要請の対象である飲食店は有していません。
- 交付規程に従います。また、鹿児島県事業継続一時支援金給付事業事務局（以下、「事務局」という。）又は県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 【暴力団排除に関する誓約事項】について遵守します。
- 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するために必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提供資料に記載された情報を当該他の行政機関（警察機関含む）等の求めに応じて提供することに同意します。
- 申請内容に不正があったなど必要がある場合は、支援金の交付を受けた事業者名などの情報が公表されることに同意します。
- 支援金の交付を受けた後、事務局又は県が虚偽や不正の申請等であると認定し、支援金の返還や必要な加算金の支払を求められた場合は、速やかに応じます。

令和3年 月 日

申請者
住 所

名 称 及 び
代表者職・氏名
(個人の場合は氏名)

※法人代表者又は個人事業者の方が自筆で署名してください（自署）。

【暴力団排除に関する誓約事項】

暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。また、自己又は自社の役員等は次のいずれにも該当する者ではありません。

なお、鹿児島県知事が確認のため、必要な事項を鹿児島県警察本部長に照会することについて同意します。

- 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
- 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者